

ユニット型指定短期入所生活介護(ユニット型指定介護  
 予防短期入所生活介護)清祥会ひまわり 利用料金

(令和6年4月1日現在)

介護保険制度に基づく、当施設の利用料は下記のとおりです。

①介護サービス費は要支援・要介護度に応じた利用料となり、市が発行する「介護保険負担割合証」により、利用者負担が1割又は2割又は3割になります。

②居住費、③食費について、第1段階から第3段階(2)の適用を受けるためには市が発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。

また、下記の体制加算が利用者に通じて加算され、個別加算が該当する方に加算されます。

○ユニット型個室利用の費用 (1割負担の場合を表示しています) (単位:円)

	利用者負担 段階	①介護サービス 費(日額)	②居住費 (日額)	③食費 (3食計)	日額 ①+②+③
要 支 援 1	第1段階	529  (1割負担の額)	820	300	1,649
	第2段階		820	600	1,949
	第3段階(1)		1,310	1,000	2,839
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,139
	第4段階		2,006	1,445	3,980
要 支 援 2	第1段階	656  (1割負担の額)	820	300	1,776
	第2段階		820	600	2,076
	第3段階(1)		1,310	1,000	2,966
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,266
	第4段階		2,006	1,445	4,107
要 介 護 1	第1段階	704  (1割負担の額)	820	300	1,824
	第2段階		820	600	2,124
	第3段階(1)		1,310	1,000	3,014
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,314
	第4段階		2,006	1,445	4,155
要 介 護 2	第1段階	772  (1割負担の額)	820	300	1,892
	第2段階		820	600	2,192
	第3段階(1)		1,310	1,000	3,082
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,382
	第4段階		2,006	1,445	4,223
要 介 護 3	第1段階	847  (1割負担の額)	820	300	1,967
	第2段階		820	600	2,267
	第3段階(1)		1,310	1,000	3,157
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,457
	第4段階		2,006	1,445	4,298
要 介 護 4	第1段階	918  (1割負担の額)	820	300	2,038
	第2段階		820	600	2,338
	第3段階(1)		1,310	1,000	3,228
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,528
	第4段階		2,006	1,445	4,369

要 介 護 5	第1段階	987  (1割負担の額)	820	300	2,107
	第2段階		820	600	2,407
	第3段階(1)		1,310	1,000	3,297
	第3段階(2)		1,310	1,300	3,597
	第4段階		2,006	1,445	4,438

※食費は、朝食293円、昼食628円、夕食524円で提供実績での請求となります。

○体制加算(利用者に共通して加算される費用)・(表示額は1割負担額) (単位:円)

加算項目	内容等	日額
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護師1名配置	4
看護体制加算(Ⅱ)イ	看護職を基準より多く配置	8
サービス提供体制強化加算	介護職員のうち介護福祉士が80%以上	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数に加算されます。	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、2.7%を乗じた単位数に加算されます。	
介護職員等ベースアップ支援加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、1.6%を乗じた単位数に加算されます。	

(看護体制加算(Ⅰ)イ及び看護体制加算(Ⅱ)イについては、要介護者のみが対象となります。)

○個別加算(該当者のみに加算される費用)・(表示額は1割負担額) (単位:円)

加算項目	内容等	日額
送迎加算	入所及び退所の際、ご自宅まで送迎を行った場合	184
若年性認知症利用者受入加算	当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供	120
療養食加算		8/食
緊急短期入所受入加算 (短期入所生活介護のみ)	利用者及び家族の等の事情により、介護支援専門員が、緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認められた場合(7日を限度として算定)	90

○保険対象外費用(施設で設定)

項目	内容等	料金
日用品費	個別に使用(居室利用)された日用品について、実費(税込)を徴収 ティッシュペーパー、髭剃り用カミソリ、義歯用歯ブラシ、モアブラシ(口腔ブラシ)、 歯ブラシ、コップ、歯磨き粉、食事・おやつ時のおしぼり、ハンドソープ等	
電気代	テレビ その他の電気製品	70円/日 50円/日

○その他の料金

私物洗の濯物洗濯代(業者委託へ)	528円/袋
理美容代金(訪問業者へ)	実費